

NCS

Nature Conservation
Society of Hokkaido

HOKKAIDO

2008年3月 NO.137

..... CONTENTS

北海道高山植物盗掘防止ネットワーク委員会 「全体集会」報告.....江部 靖雄.....2	2008年度通常総会と公開講演会のお知らせ.....9
北海道各地のニュース.....4	コラム(2).....在田 一則.....9
北海道の森林環境税案について石井 寛.....6	お知らせコーナー.....10 シンポジウムのお知らせ・活動日誌・ 要望書・寄贈図書



厳冬の斜里岳を望む

(撮影 大館 和弘)

北海道高山植物盗掘防止ネットワーク委員会「全体集会」報告

当会事務局長 江部 靖雄

今年10周年を迎えた標記ネットワーク委員会は、1月26日、札幌において「全体集会」を開催し、この委員会を構成する各地の団体が南は福島町、島牧村、北は利尻町、礼文町の全道各地から集まり、それぞれ1年間の活動が報告された。それに先立ち、北海道希少野生動植物保護条例に基づく指定候補種検討委員会植物部会長でもある当協会の佐藤謙会長により、「希少植物の条例指定に関する経過報告と今後について」と題する講演が行われた。以下に、講演の概要と全体集会を通して印象に残ったことを報告します。

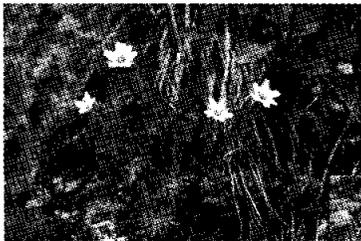
- (1) 1998年3月に結成された標記ネットワーク委員会（小野有五代表）は、高山植物の盗掘防止を目的として、シンポジウムの開催や全道各地の団体による盗掘監視活動を開始し、北海道に対して高山植物保護の条例制定を要望した。その結果、2001年に「北海道希少野生動植物の保護に関する条例」が制定された。同年6月には北海道による指定候補種検討委員会が設置され、植物の検討が開始された。委員会構成メンバーの6名は、その後の数年間、緊急に対策が必要な植物として約70種に絞り、指定の準備作業を開始して2007年までに19種を指定した。2008年度にはさらに2種が追加される予定である。
 - (2) 条例指定種がある山岳・地域では、各地の団体が北海道・市町村・森林管理署・環境省などと共に「官民からなる自然保護協議会」に参加して、実際の監視活動を続けている。ネットワーク委員会に属する団体は、北海道からの活動補助がある・なしにかかわらず、現在でも熱心な監視活動と情報交換を続けている。
 - (3) 道条例指定においては、「指定したなら必ず守る事」を目標にしてきた。その対策として、第一に、「生息地域内保全のための監視活動」が重要であった。実際の生育地を守るためには、NGO中心の監視活動を頼りにして、指定種がある地域では官民合同の自然保護協議会の設置、道庁からの資金的・人的補助、道警の協力体制などの対策が加わった。第二に、「現状把握とモニタリング」を重視した。それは、研究者の協力によって、指定前の分布地・個体数・面積・サイズ構成（年齢構成）などの現状把握とともに、指定後のモニタリング調査によって科学的根拠を得ること、それに基づいた保護策を講じることであった。
 - (4) 今後の指定や保護活動について、経済的に困難と言われる北海道の取り組みが強化されることが必要であり、同時に、参加された皆さんのサポートがより一層望まれる状況にある。北海道では、広大な面積に対して植物研究者や愛好者が少ないこと、北海道による十分な資金投入がないために、調査と言っても、地域毎に個別に調査してきた植物研究者・愛好家の既存データの収集・利用に終わって新たに詳細な現状調査をしない傾向がある。そのため、道内各地の植物の現状把握に、精度の濃淡が生じて、科学的に評価できない部分が残ってしまう。保護のためには、皆さんの監視活動と、研究者・愛好者の協力による常の現状把握が両輪の活動となる。
- 以上の講演後、9団体が、全道各地からの活動報告として、昨年1年間の活動について発表しました。欠席した南北海道盗掘防止ネットワーク委員会や標茶山岳会などからは、文書での報告があった。利尻からは、利尻岳の登山道崩壊に対して2004年から登山道の維持補修作業を試行錯誤的に進め、現在、環境省のグリーンワーカー事業として引き続き活動している。また、礼文からは、レブンアツモリソウの保護とパトロール活動、雨竜沼では、外来種（セイタカアワダチソウ・セイヨウオオマルハナバチ）の駆除や清掃登山の取り組み、さらに夕張岳やアポイ岳における保護活動の取り組み、大千軒岳では夏季の毎日、監視パトロールを続ける活動、日本山岳会北海道支部からは大雪山・十勝岳の監視パトロール活動について回数も参加者も年々増えている状況が報告され

た。大平山では、登山客の急増に対して、絶対数の少ない希少種の保護が大変であり、アツモリソウがほとんどなくなった状況が報告された。文書報告により、盗掘が発見された北斗公園や恵山では、自治体に働きかけ立て看板等が設置されたことが報告された。これらに対して、道央労山からは、事前に各団体のパトロール予定等がわかれば、今後、サポートするためぜひ参加したいとの発言があった。さらに、地球温暖化を視野に入れた高山植物の保護が重要との発言もあった。官民共同パトロールといっても、官の担当者がほぼ2年で転勤・交代するので、活動継続の強弱が生じるという悩みも報告された。

小生は、以上の各地・各団体の報告を聞いて、あらためて北海道の自然は、それぞれ地元の皆さんの地道な日常的な取り組み、ボランティア活動で支えられているのだと実感した次第です。結成10周年を迎えた、北海道高山植物盗掘防止ネットワーク委員会は、相互に、それぞれの経験を交流しながら、より一層ネットワークの輪を全道内に広げることが大切だと思いました。

2007年までに指定された19種

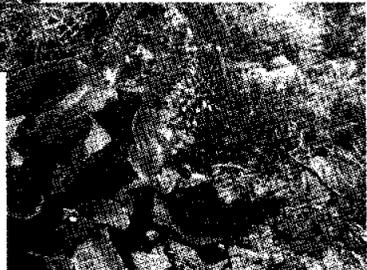
- (1) 高山植物：ヒダカソウ（アポイ岳・幌満岳）、シソバキスミレ、ユウバリコザクラおよびユウバリソウ（夕張岳）、キリギシソウ（峠山）、オオヒラウスユキソウ（峠山・大平山）、キバナアツモリソウ（峠山・道東）、レブンソウ、フタナミソウおよびウルップソウ（礼文島）、カリバオウギ（道南）、
- (2) 噴気孔原の植物：ダイセツヒナオトギリ（大雪山）、
- (3) 湿原の植物：ヤチラン（斜里など）、ヤチカンバ（更別・西別）、サカイツツジ（落石）、
- (4) 低地の植物：ヒダカミツバツツジ（日高）、エンピセンノウ（胆振・日高）、コアツモリソウ（道南）、
- (5) 海崖の植物：オニオトコヨモギ（道南）



キリギシソウ



シソバキスミレ



ウルップソウ

(写真撮影はいずれも佐藤謙)

道東の清里町といえば、広がるジャガイモ畑と防風林の向こうに、端正な秀峰斜里岳が聳える美しい風景と、ジャガイモ焼酎が真っ先に思い浮かぶでしょうか？

その清里町で今年3月12日に景観条例が可決された。

新聞報道によると条例は、高さ10m以上延べ床面積1000平方メートル以上の建築物の新築や改築の際には届出を義務付け、景観を損なうと判断された場合には、町が計画変更の勧告や命令ができる権限を盛り込んでいるという（ただし罰則はない）。

道内で同様の条例を制定しているのは、旭川市、東川町、平取町だけで、清里町が4自治体目となる。独自の景観整備を目的とした条例を定めている自治体は道内では21自治体あるというのが強制力が弱いのだという。それらがどのようなもので、どのような違いがあるのかを比較して読む時間的な余裕はないのだけれど、清里町のような自治体が増えることは歓迎すべきことだろう。私は、普通にある風景の大切さに皆がもっと敏感になっていいのではないかと思っている。

ひとつの例がケータイのアンテナの林立だろう。海岸線を車ででも走る機会があったら遠くを眺めてほしいと思う。視界の中にどれだけのアンテナが建ち、それらが美しい自然風景を壊しているのを感じてほしいと思うのだ。一部地域（石北峠とか開陽台など？）では景観に配慮して設置しているというが、私はごく普通に見られる風景の中でも、もっと気配りが必要だと思うのだ（私自身はケータイ電話を使っているがケータイ電話は否定できません）。

例えば、海辺の黄昏時に、何本ものアンテナの向こうに紅い太陽が落ちていく風景を、あなたは美しいと素直に感動できるだろうか。そんな風景を子供たちは故郷の風景として心に刻んでいけるだろうか。

故郷の自然風景を大切にしたいと思う。故郷の自然風景を大切にしたいと思う心を大切にしたいと思うし、育てていきたいと思うのだ。それが故郷（北海道）を大切にすることを、自然を大切にすることを育てていく根本だと私には思えるのです。
(紋別市在住)

北海 各地の

アポイの再生

アポイ岳ファンクラブ 田中 正人

度重なる高山植物の大量盗掘に危機を感じた有志が、1997年設立した団体がアポイ岳ファンクラブです。盗掘防止パトロールをはじめ、講演会やシンポジウムなどを開催し勉強もしてきました。ふと、気づくと盗掘は少なくなったものの、固有種ヒダカソウなどが毎年数を減らし続けています。

原因は地球温暖化だと言われています。寒冷地を求めて登って来た高山植物にとって、温暖化は死を意味するものです。たしかに5合目の小屋あたりは、10~15年前に比べ、高山植物はほとんど姿を消し、ササなどに覆われています。温暖化はふもとの人々が注意しても収まるものではないことは分かっていますが、じっと指をくわえているわけにもいかず、2005年行政や研究者らとともに「カムバック1952 アポイ岳再生委員会」を設立しました。1952年は、アポイ岳高山植物群落が国の特別天然記念物に指定された年で、現在1/5に減った高山植物を当時に戻そうという意味が込めて付けられました。

研究者らとの話し合いが続けられ、一昨年からはお花畑だった五合目の社有林を借りて再生実験地を設け、巾2メートル長さ50メートルのササや低木を取り除き更地にし、一部には固有種のエゾコウゾリナの苗を植えアポイアズマギクの種を蒔きました。

しかし、再生地はエゾシカの無数の足跡やフンが目立つことから、昨年企業からの資金援助も得て、シカ侵入防止柵を設置することになり、山岳会の協力を得ながら資材が持ち上げられ、手作りの立派な柵が完成しました。

一度崩れたものを再生することは容易なことではありません。10年、20年と根気強く、半世紀前、お花畑が高山植物で満たされていた当時に想いをはせ、一步一步と地道に作業を続けなければなりません。

(様似町在住)

「国有林のクマゲラ生息森林の取扱い」方針

私は川魚の撮影のかたわら、クマゲラを撮影している。伐採跡地のすでに枯れかかったエゾマツの、地上23m程のところにくまげらが営巣していた。まわりに木がないから風を受け、巣口のところで折れた。翌年、クマゲラは折れたすぐ下に巣口をあけていた。だが、その翌年、この木は根本から倒れていた。あたりを捜したら100mほど離れたダケカンバに同じクマゲラかどうかは判らないが巣口があった。このダケカンバもまわりに木がないから風にさらされ、すでに枝先が枯れていた。翌年、このダケカンバも根元から倒れていた。クマゲラが営巣できる木はもうこの付近には無い。私が知っているだけでクマゲラの営巣木は7本が倒れた。

北海道森林管理局には“クマゲラ生息森林の取扱い”方針がある。“営巣中は営巣木を中心に半径50m範囲を営巣木保護区域として営巣木の伐採は行わない”、また、“営巣木周辺では弱度の択抜、間伐以外の伐採は行わない”。さらに、“半径500mを緩衝区域とし、伐採は択抜及び間伐を原則とし、機能区分に基づき皆伐が必要な場合は面積を5ha以下として、更新後の平均樹高が10mに達するまでは隣接した伐採区域は設定しない”とある。なんと、営巣木保護区域でも緩衝区域でも伐採を可能とし、生息環境を改変する伐採もOK!なのである。これではクマゲラは営巣を続けられない。巣立ったヒナが生き延びられる保障も無い。森林からクマゲラがいなくなる日はそう遠くはないだろう。この方針は天然林施業において、国有林が自らを律し、生物多様性の保全をはかることは無理だということを示している。

(八雲町在住)

函館山からSOS

木村マサ子
(会員)

昨年6月、久しぶりに函館山に登り唾然とした。2～3年前までヤブであった場所に小道ができていて、入ってみるとアミダくじの升目ようになって解放されている各コースに繋がっているのだ。足元のササは一定の幅に刈られ、根株を削ったり枝をハサミで切ったりして道幅を保っている。以前に、この一帯を調査したことがあり、その時は、ツルものや枝で四つん這いでなければ進めないほどであった。その時に確認されていた貴重種の草花は踏まれたり姿を消したりしている。

近年、スマレ類の盗掘が目立ち、まさかと、他のコースも見回った。毎年数本株立ちで咲くサルメンエビネや一株しかなかったベニバナイチヤクソウは、根こそぎ姿を消していた。開放されているコース脇のエビネやサイハイランの姿も消え、花が咲いている場所があればそこまで獣道ができたりしている。共通していることは、花の場所が分るように目印と思われるカラーテープがついていることだ。

函館山は、享和年間に、造船業者に対し、建造船に相当した木を植えることが義務付けられていた「カーボンオフセット」が施行された山だ。

明治時代の要塞築城には、工事跡が残らないよう掘り起こされた土砂や木は埋め戻し、環境にあった植林もした。その後、終戦までの50年間、要塞の秘密厳守で市民の登山禁止や兵隊の不要な遊歩を厳しく禁止していた。不幸な戦争のためであったが、自然豊かな函館山が甦る結果になった。

函館に生まれ育ったものは、必ず登っている故郷の山だ。要塞地帯法の厳しい遊歩制限まで行かなくとも、市民参加で環境を守り残す活動をしなければ、将来の函館市民に緑豊かな山を残してやれないと痛感している。

(函館市在住)

北海道の森林環境税案について

北海道大学名誉教授 石井 寛

はじめに

新聞の報じるところによると、北海道森林づくり審議会（会長・柿澤宏昭北大大学院教授）は荒廃する民有林の整備のためには森林環境税による財源確保が必要であるという専門委員会の報告書を承認し、2月21日に高橋知事に答申した。今後は森林環境税の創設の是非をめぐって、6月の道議会での森林環境税条例の議決を軸に広く道民の検討に委ねることとなった。

道民に負担を強いる森林環境税はその目的、使い方など制度上の整合性が明らかにされねばならず、また環境税に関する議論が始まったばかりなので、ここでいくつかの情報を提供するとともに、私の見解を述べることにしたい。

まず2月2日に開かれた「北の元気な森づくりシンポジウム」での前高知県知事の橋本大二郎氏の講演内容を紹介することから始めたい。高知県は全国に先駆けて2003年度から森林環境税を施行しており、そこから学ぶことが必要である。

橋本大二郎氏「森づくりへの提言―道民へのメッセージ」

知事を4期、16年を勤めて、昨年、任期満了により知事をやめた。

1) 森林環境税のきっかけ

2000年に地方分権一括法が制定されて、県独自の税の創設が容易となった。廃棄物税など様々な税について検討したが、最後まで残ったのが森林環境税である。広く薄く負担してもらうこととして、年に1回ほど森林に触れてもらうなど、県民の意識改革を狙った。

庁内で1年半ほど検討し、2003年度から県民税に500円を上乗せの形で発足した。高知県の人口80万人、1年間で1億7,000万円。今年度で終了するが、来年度からは第2期目の森林環境税を行うことが議会の全会派一致で決まっている。

2) 森林環境税の成果

a 各県に森林環境税が広がったこと。

現在実施中と来年度から実施するという県が29県。検討中の県が15県。東京都。大阪府、そして沖縄県が最後まで残るのではないか。

b 河川上流部の水源の森で強度の間伐を実行した。5年間で2500haの間伐。第2期目の計画では若齢林の間伐が計画されている。

c 都市の市民の森林への認識が深まった。11月11日を高知の山の日とした。森林ボランティア組織が4団体から27団体883人へと拡大した。

3) 企業との協力の森づくり

2004年の4期目の知事選で、排出権取引を知事選の公約とした。京都議定書の発足を射程に入れ

たものである。その一環として企業との協同の森づくりをすることとして、協力してくれた企業に対して炭素吸収量の証書をだすこととした。初めは反応が悪かったが、現在では三井物産、麒麟ビール、全日空など23社・団体とパートナー協定を結んでいる。協定は企業・団体と市町村、森林組合とが結ぶものである。

お金をだしていただくだけではなく、社員や家族の研修の場としても活用されている。昨年4月に炭素吸収の計算式を決めて、現在3社に証書をだしている。

4) 排出権取引の制度化をめざす

森林には炭素吸収機能があることは明らかであるが、これを価格に置き換える必要がある。特に注目しているのは木質バイオマス利用の推進にともなう石油消費・二酸化炭素排出抑制の代替機能である。昨年11月に第1号の証書を出した。

森林には様々な機能があるが、環境の機能を価格に置き換えることによって、環境機能が経済的機能に転換することができる。ポスト京都の議論の推移によって、森林をめぐる排出権取引が進展する可能性がある。

5) 道民へのメッセージ

一番の問題は環境税の使い方である。道民の意識を変えるとともに、河川の上流と下流の交流を促進する必要がある。高知県の人工林率は65%である。人工林が多すぎると、森林に接しても四季があることが感じられない。人工林率が50%を越えると、問題がある。現状をふまえて、別な森林につくりかえる必要がある。

6) 高知県の特徴

以上の経過から分かるように、高知県の森林環境税は水源の森の強度の間伐を目的に始まっており、実質的に森林整備税であった。そして同県の特徴は森林環境税の成果を受けて排出権取引の創設までも射程に入れて実行されていることである。

北海道の森林環境税案とその問題

森林づくり審議会が承認した森林環境税案をみると、その概略は次の通りである。

1) 公益的機能を発揮する森林づくりの推進

- a 人工林間伐の推進—防災林、水源かん養林などの整備。5年間で18,000ha。
- b 無立木地への植林—河畔林、魚付け林などの造成。5年間で9,000haの植樹。
- c 1人30本の植樹運動。5年間で道民参加による1,000万本の植樹。

2) 森づくり運動に対する道民意識の醸成—木育の推進、森林ボランティア活動の促進、木質バイオマスの利用推進

3) 課税方式は道民税均等割超過課税方式—金額は今後、決定。

このように森林環境税と銘うっているものの、高知県と同じように一般民有林を対象とする間伐の

推進、無立木地への植林の推進、つまり森林の整備がその主要な内容となっている。しかし高知県の場合とは異なり、7月にサミットが開かれることから地球温暖化防止との関係を言及せざるをえず、森林環境税による事業実施によって約9万トンの炭素が吸収されることを参考資料で補足的に説明している。

森林環境税の問題の第1は税の名称と事業内容のギャップの大きさである。二酸化炭素の削減に期待して森林環境税に賛成する道民は多いと思われるが、事業内容が森林整備の推進であることを知ると、林業関係者を除き、「ちょっと待って、きちんと説明してほしい」という人が多いように思う。今回の森林環境税構想を評して、「イメージ先行の税」とであると言われる所以である。間伐をすると、二酸化炭素吸収量が減るという専門家もいる。

第2は事業対象地の絞り込み方である。森林環境税案では事業対象地として国有林と道有林は初めから除外し、一般民有林の人工林と無立木地を対象にして公益的機能と管理状態を指標にして、18,000haの人工林と9,000haの無立木地を絞り込んでいる。この過程が良く理解できない。国有林には劣化した天然林が多いことが知られており、森林整備という観点からは国有林に存在する無立木地や劣化した天然林を問題にせざるを得ないと思うが、初めから事業対象から除外するのはそれなりの理由が必要である。

第3に公益性の高い森林が事業対象に選ばれているが、通常であれば、こうした森林は治山事業の対象であり、国費と道費の投入で機能確保が図られるはずのものであるが、何故、森林環境税創設による新たな森林環境政策の対象になるのかが良く分からない。何故、事業対象の森林がこれまで治山事業の対象にならなかったかを含めて詳しい説明が必要である。

第4にどういう条件で事業が実施されるのか、所有者にどのような施策規制が課せられるのかが現在のところでは分からない。この問題は今後の課題であると思われるが、6月に道議会に森林環境税条例がだされる前までには明確にすべきである。

ここで2000年6月に「北海道地球温暖化防止計画」を北海道が決定したことを改めて思い出してほしい。高橋知事がまず第1にすべきことは同計画で示した二酸化炭素削減計画がどこまで実行されているのか、1990年度に対して9.2%を削減するとした目標達成には何が課題であるのか、さらにポスト京都の仕組みづくりに道としてどのような姿勢でのぞもうとしているのかを明らかにすることである。そうしたことを明確にせずに、森林環境税の創設だけが突出するのでは道民の支持は得られないだろう。

(江別市在住)

2008年度通常総会と公開講演会のお知らせ

2008年度の通常総会と公開講演会を次の要領で開催いたします。

野外活動に良い季節ではありますが、万障繰り合わせの上、ご参加のほどよろしく願いいたします。

総 会

日 時：2008年5月24日（土）13:00から15:20まで

場 所：北大学術交流会館 会議室 TEL 011-706-2141

（札幌市北区北8条西5丁目 正門を入りすぐ左）

*総会終了後同じ場所において一般の方も参加した講演会になります。

講 演 会：15:30から17:00（15:20より受付）

演 題：「イワナと温暖化—逃げたくても逃げられない!—」

講 師：前川 光司氏（北海道大学教授）

プロフィール

北海道大学歯学部、農水省中央水産研究所、北大農学部付属演習林、北大北方生物圏フィールド科学センター教授、本年3月退官

専 門：サケ・マス特にイワナの生態・進化

著 書：「川の魚たちの歴史」（中公文庫）、「サケマスの生態と進化」（編、文一総合出版）など

コラム

地球の気候環境と北海道 その2（遺存種）

常務理事 在田 一則

前号で述べたように、地球の気候環境は100万年ほど前から、長い寒冷期(氷期)と短い温暖期(間氷期)のセットが10—12万年の周期で繰り返すようになった。気温が現在よりも数度Cも低い氷期には北半球の高緯度地域は広く氷(氷床)で覆われ、陸上に氷として固定された水の量だけ海水面が低下した。このような地球気候の寒暖(氷床の増減)による海水面変動(氷河性海面変動)は生物の分布や種の多様性に大きな影響をもたらす。

北海道と本州およびサハリンを隔てる津軽海峡と宗谷海峡の水深は浅いところでそれぞれ130mと50m程度である。また、サハリン—大陸(沿海州)間の間宮海峡および九州—朝鮮半島間の対馬海峡はそれぞれ10m、130mの水深である。約10万年前から始まった最後の氷期(最終氷期)に入ると、海面は徐々に下がり始め、ほぼ8万年前から1万年前までは北海道はサハリンと陸続きであった。最寒冷期であった約2万年前には海水面は現在より約120mも低下したが、その時代も本州との間には狭い水路があった。シベリア方面からは、マンモス・オオツノシカ・ナキウサギ・エゾリス・クロテン・オオカミなどの北方系生物が極寒を避けて南の北海道に渡って来た。しかし、彼らは本州には渡ることはできなかった。約1万年前から気候が回復する(後氷期)とともに、暑さが苦手な生物たちは北に戻っていったが、氷床の融解により海水面が上昇してきたため、宗谷陸橋は海峡になり、一部の生物は北海道に取り残された。ナキウサギなどは現在も冷涼な高地に生き残っているが、マンモスやオオツノシカは絶滅し、化石としてみられるのみである。準絶滅危惧種に指定されているキタサンショウウオも振り返れば北の生物である。過去には栄えたが、現在ではわずかに生き残っている生物を遺存種(レリック)というが、ナキウサギ、キタサンショウウオなどは氷期の遺存種である。大雪山のウスバキチョウもその例である。

ところで、ヒグマは現在本州には棲息しないが、化石では見つかっている。最終氷期より前の氷期には海水面は130m以上低下し、そのときにはヒグマは津軽陸橋を渡って本州に行けたのだろう。

ダムシンポジウムに多数のご参加を！ 「北海道の川と暮らしから公共事業のあり方と展望を考える」

4月12日 13:30～17:45 北大クラーク会館

当協会副会長 佐々木克之

背景・・・昨年10月に天塩川水系河川整備計画が策定されました。私たちが繰り返して質問したことについて、開発局は口を閉ざしたままの策定です。漁協もサンルダム建設に反対の立場を崩していませんので、地域住民や自然保護団体、漁民に支持されないままの策定であり、ダム本体工事に取り掛かる状況ではありません。この時期に大切なのは、サンルダム問題を広く道民に知ってもらい、開発局が真摯に対応せざるを得ない状況を作り出すことと考えて、下川の会、旭川の会、札幌では小野有五さんの北海道の森と川を語る会と一緒に主催するシンポジウムを企画しました。また、サンルダム問題に共同で活動してきたいくつかの団体と、平取ダムや当別ダム問題に取り組んできた団体に協賛を頂くことになりました。

ねらい・・・シンポジウムテーマは標記にしました。ムダなダムではないのか、ダム建設は地域振興に役立つのか、北海道の財政が危機的状況にある中で見直しは必要ではないのか、ダム建設によらない地域振興を考えても良いのではないかなどを問題意識としました。サンルダムに関わってきた宮田さん（下川自然を考える会：サンル川のサクラムス）と私（名寄川の治水問題）と山城えり子さん（ネットワーク旭川地球村：ダム建設が地元自治体の財政に与える影響）から現場からの問題を提起して、これらも材料として、サクラムスの保身を北大の前川光司教授、治水のあり方を今本博健京都大学名誉教授、地域開発とダム問題について小田清北海学園大学経済学部教授に講演を頂きます。その後小野有五北大教授に総合討論の司会をつとめていただき、テーマに沿った論議をしたいと考えています。サンルダムをひとつの例としてとりあげましたが、ダム問題として平取ダムや当別ダム問題も含んで考えていくようにしました。

宣伝・・・同封のチラシを作成しました。会場の北大クラーク会館は500人収容の大きな会場です。時間は13:30～17:45です。目を通していただいて、シンポジウムの参加を願うとともに、周りの方々にお訴えくださればありがたいです。サンルダムの事例をとりあげますが、平取ダムや当別ダムについても触れます。川、ダム、サクラムス、公共事業などをキーワードとして、周囲の方々に広くお知らせ願います。

活動日誌

2008年1月

- 1月17日 第6回拡大常務理事会
- 1月17日 「平取ダム問題」北海道交渉及び記者会見
- 1月21日 G8サミット市民フォーラム北海道温暖化・生物多様性グループ合同会議
- 1月26日 盗掘防止ネットワーク主催「市民フォーラム全体集会」
- 1月29日 北海道環境審議会自然環境部会
第2回天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議傍聴（土別市）
- 1月31日 第3回生物多様性プロジェクト委員会傍聴

2008年2月

- 2月1日 会報1月№136発送完了
- 2月7日 第4回北海道環境審議会
- 2月18日 石狩支庁主催「森林保全と活用に関する意見交換会」
- 2月19日 第7回拡大常務理事会
- 2月21日 今年度国有林の地域別の森林計画書（案）等の縦覧

要望書など

- 1月17日 道知事宛 平取ダム建設への道費負担見直しの要望書
※石城塾他7団体連名

寄贈図書紹介

- 「知床開拓スピリット」 梶峯レイ写真集
(株) 柏 穂 舎 より (柏穂舎発行)
- 「アメリカの環境訴訟」 畠山武道著
北海道大学出版会より (北海道大学出版会発行)

会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入下さいませようお願いいたします。

個人A会員	4,000円
個人B会員	2,000円
(A会員と同一世帯の会員)	
学生会員	2,000円
団体会員 1口	15,000円

<納入口座>

郵便振替口座 02710-7-4055
 北洋銀行大通支店(普通) 0017259
 北海道銀行本店(普通) 0101444
 札幌銀行本店(普通) 418891

<口座名>

社団法人 北海道自然保護協会